

平成 2 6 年 藤枝市議会 9 月定例会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

平成 2 6 年 1 0 月 3 日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案2件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第69号議案「平成26年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）」のうち本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

初めに、歳入14款2項1目 総務費国庫補助金中、総務管理費補助金について、「補助率が10分の10から、3分の2と伺ったが、内容について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「住民基本台帳システムの改修費用に対しては10分の10、地方税務システムは3分の2で、残りの3分の1が交付税措置、また、統合宛名管理システムについては10分の10、健康管理システムは3分の2で、3分の1が交付税措置となる。」という答弁がありました。

次に、歳出2款1項10目 情報政策推進費中、番号法対応事業費について「番号法対応事業費の具体的な中身と今後のスケジュールを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今回のシステム整備は、それぞれの業務システムが管理している宛名情報を一個人一つに統合するためのシステムの構築と、中間サーバと住基ネットシステムの連携に係るセキュリティを確保する仕組みを持たせるための改修である。今後は、平成27年10月からの個人番号の付番、通知までに、関連システムの改修や条例の整備を行う。個人番号の利用、個人番号カードの交付は、平成28年1月からとなる。」という答弁がありました。

次に、歳出2款1項11目 企画費中、若者プロジェクト推進事業費について「大学連携がうたわれる中、委託料とした理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今年度から静岡大学、静岡産業大学と包括連携協定を結び、若者の視点で、人口減少、少子化について解決策を提案してもらうもので、大学が主体的に実施していく事業について委託するものである。」という答弁がありました。

次に、歳出10款5項1目 スポーツ振興費中、東京オリンピック・パラリンピック合宿等誘致推進事業費について「PRパンフレットを県と連携して作成するか、あるいは、市独自のものを作成するか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「県の情報も収集する上で、市の取組み等が前面に出るような市独自のパンフレットを作成する。」という答弁がありました。

続いて、討論に入り、

初めに、「本補正予算のマイナンバー制度について問題点は4つあり、1つは既に共通番号を採用しているアメリカと韓国は現在、個人情報の漏えい、プライバシー侵害、なりすまし犯罪が多発していること。2つめとして、パスワードを頻繁に変えることで安全を確保する時代に、生涯、一つの番号に税と社会保障の全ての個人情報を一元化して管理することは、今世紀最大の愚策であること。3つめとして、巨額の費用がかかる割にメリットがないこと。4つめとして、税と社会保障の一体改革の中で負担増、給付減に役立てるといふねらいがあること。以上のことから反対する。」という討論がありました。

次に、「本補正予算は、中長期的な人口増加策や 2020 年東京オリンピック、パラリンピック開催への対応、マイナンバー制度に対応するためのシステム改修費の追加など、「選ばれるまち・藤枝」づくりをさらに推進するべく、緊急的な課題に対応するために予算編成されたものである。特に、マイナンバー制度については、平成 25 年 5 月に関連 4 法が成立し、平成 28 年 1 月から運用が予定されていることから、これに対応するためのシステム改修費は、対応に必要な予算措置であると判断する。今後、国からの情報を的確に収集し、市民への制度の十分な周知とあわせ、利便性向上及び行政事務の効率化へ向けた取り組みを行うことを強く要望し賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 76 号議案「町の区域の変更について」、申し上げますが、質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。